

十二湖閉鎖「解除」のお知らせ

(令和2年5月8日)

このたび、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が5月31日まで延長されたことを受けて、深浦町新型コロナウイルス感染症対策本部にて観光施設等の閉鎖解除を協議しましたところ、特定警戒都道府県以外においては自粛が緩和されたことに鑑み、十二湖を予定どおり開放することと致しました。

若葉の新緑が日ごとさわやかになるこの時期、例年、十二湖には散策を楽しみに多くの観光客が訪れます。自粛生活も長く続いたことから、トレッキングや気分転換等、県民の心身における健康に寄与するべく、いわゆる「3密」の回避等については引き続き注意喚起しながら、安全安心に楽しめる場を提供してまいりたいと考えております。

皆様におかれましては、今後とも十二湖地域の発展に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

解除場所：十二湖

解除方法：十二湖に通じる林道、町道の開放(3路線)

解除日時：令和2年5月11日(月)午前9時

【お問い合わせ先】

深浦町観光課

TEL：0173-74-4412